

## 太子町地域公共交通に関する地区説明会 まとめ

## 実施スケジュール

日時	地区・対象	開催場所	参加人数
令和元年 7月 4日(木) 10時50分～	総合福祉センター利用者 予約型乗合ワゴン利用者	総合福祉センター	92人
令和元年 7月 5日(金) 15時00分～	総合福祉センター利用者	総合福祉センター	40人
令和元年 7月14日(日) 19時00分～	葉室地区	葉室集会所	22人
令和元年 7月19日(金) 19時00分～	山田地区	山田集会所	16人
令和元年 7月25日(木) 10時30分～	畑地区	畑集会所	21人
令和元年 7月28日(日) 14時00分～	春日地区	まちづくり観光・交流センター	68人
令和元年 8月 3日(日) 19時00分～	太子地区	太子集会所	34人
令和元年 9月15日(日) 14時00分～	全体	万葉ホール	71人
令和元年 10月27日(日) 9時00分～	聖和台	聖和台集会所	<4回計>144人

## 説明内容

## ①太子町地域公共交通網形成計画について

概要版を配布し、再編案に至る経緯を網形成計画に沿って説明

## ②太子町地域公共交通再編(案)について

資料(次頁)を配布し、資料内容に沿って再編案について説明

## ③質疑応答

説明後、住民の方から上記説明に関する質疑や意見を収集

# 太子町地域公共交通再編（案）

～これからの太子町地域公共交通の考え方～

## 説明資料

太子町 総務政策課



「持続可能な地域公共交通の構築」という考え方のもと、有料を基本とした地域公共交通の再編に向けた検討

公共交通を利用できるひと

公共交通の利用が困難なひと



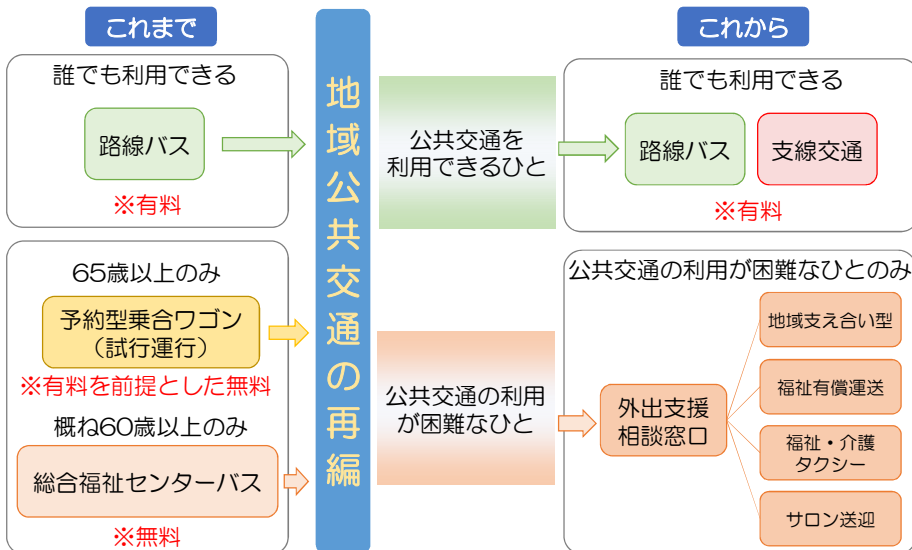
公共交通を利用する！

福祉の移動サービスを利用する！

※公共交通の利用が困難なひと…主に身体的な理由で公共交通を利用することが困難な人

## 地域公共交通の再編にむけて

具体的には・・・



## 公共交通を利用できるひと

### 具体的ルート

運行主体	金剛バス
運行時間	6時～22時ごろ
運行間隔	1時間に1本程度 (予定)
運賃	距離運賃制

運行主体	金剛バス
運行時間	6時～22時ごろ
運行間隔	1時間に1～2本程度
運賃	距離運賃制

運行主体	太子町
運行時間	9時～17時 金剛バスと重複しないような時間設定
運行間隔	1時間に1～2本程度 (予定)
運賃	金剛バスと差が出ないような運賃設定

※朝・夕の畑・山田～上ノ太子駅の直行便については、ルートや停車箇所も含めて、金剛バスとともに検討中

土日祝の運行は道の駅まで行く等も検討中

バス停・・・今後、町・金剛バス・地域住民と協働で場所を設定ダイヤ・・・福祉センター利用者等、乗換拠点での待ち時間が少なくなるような時間設定を検討中

## 公共交通を利用できるひと ④

### 総合福祉センター利用者支援制度（案）

総合福祉センター利用の際、公共交通（路線バスや支線交通）を**無料で利用できるチケット**を発行。（※運行後の定期的な状況や評価を鑑みて有料にする可能性あり。）

対象：総合福祉センター登録者

### お出かけ支援制度（案）

より公共交通を利用しやすくするために、70歳以上の人に対して、路線バスや支線交通を利用される方に、**1回の利用につき100円を割引するチケット**を発行。

対象：太子町にお住まいの70歳以上の人（要登録）

### 乗り換え拠点での待合室の設置（案）

乗り換え拠点となる役場にバス停を設置し、乗り換えの際の待ち時間を過ごすことができる**待合室を設置**する。



## 最後に・・・ ⑥

持続可能な公共交通を目指して、  
より良い交通体系を検討していきます。

ご協力の程、宜しくお願い致します。



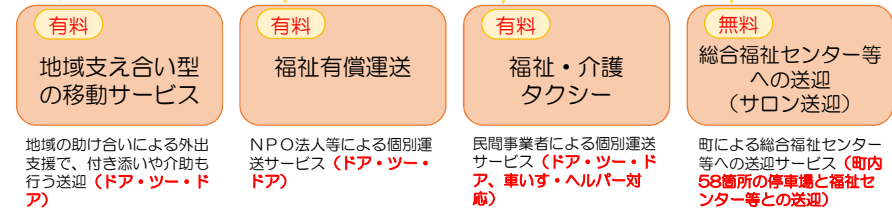
平成31年3月に太子町の地域公共交通のあり方についてとりまとめた「太子町地域公共交通網形成計画」を策定致しました。  
太子町総務部総務政策課にて配布を行っております。

## 公共交通の利用が困難なひと ⑤

### 外出支援相談窓口の設置とサポート（案）

地域包括支援センター等と連携した相談窓口を設置し、公共交通の利用困難者へのサポートを行う。

その人に合った、福祉の移動サービスを案内



基本的に有料（総合福祉センター利用者は減免もしくは無料）

### 福祉・介護タクシー助成

福祉・介護タクシー助成を地域公共交通の検討と一体的に検討を進める。

地区説明会で挙げられた主な意見と対応（案）

- 地区説明会で挙げられた再編案に対する主な意見・質疑を抜粋（詳細の意見表は資料 2-2 を参照）
- 回答・対応案については、意見・質疑に対して、地区説明会開催時に回答したもの、または、説明会后事務局で検討した意見に対する対応（案）を示している

分類	意見・質疑	回答	対応案
スケジュール	1. 実施スケジュールについて教えてほしい。	基幹交通：早ければ今年の12月を予定 支線交通：来年の6月を予定 総合福祉センター、予約型乗合ワゴンの再編：支線交通に合わせて来年の6月を予定 いずれも関係機関協議等で伸びてしまう可能性があります。 （スケジュールについては資料 1-1・1-2 を参照）	基幹交通：来年の6月を予定
バス停	2. バス停については、どうなるのか。	町、金剛自動車、警察、住民で協議をして、運輸支局からも許可が出れば、そこにバス停を設置する流れになります。	現在、バス停位置については利便性も考慮し、検討中です。
	3. 既存路線における葉室からの要望である、葉室のバス停の新規設置、仏眼寺橋のバス停の移設はどうなっているか。	①葉室のバス停の新規設置に関する要望は、金剛自動車に提示し、現在新設に向けて動いてもらっています。ただし、地区において、周辺住民から了解のとれた具体的な場所の要望を地区から出してほしいということでした。 ②仏眼寺橋のバス停の移設に関する要望については、富田林の土木事務所と協議を行い、了解を得ております。バス停をそこに設置するために、整地や申請関係など手続きが複雑になるので、時間がかかることをご了承ください。	第2回交通会議後、順次関係機関との協議に入ります。

ルート	4. 支線交通について、商業施設や病院などへ行くバス停はないのか。	支線交通(実証運行)では役場で乗り換えてそれぞれに移動する形を想定しています。 今後、この路線を商業施設までのばすなどは、実証実験の結果を見て、必要性が認められれば検討していくことになります。	
	5. 基幹交通について、商業施設へ直接行くことはできないのか。	商業施設への直接アクセスは、乗り入れができないことや周辺の交差点形状などクリアしなければいけない課題が多く、運行がさらに先延ばしになります。まずはこの体系で実証実験を行いたいと考えています。	既存路線上に商業施設前のバス停を設置するよう、引き続き調整します。
	6. 畑・山田～上ノ太子への直行便について、実現性はあるのか。	金剛自動車と協議を行っており、前向きに検討してもらっています。今検討している段階ですが、9時よりも早い時間帯と17～18時よりも遅い時間帯に1本ずつ運行していただく予定です。	また、昼間についても2本程度運行する形となるかと思えます。
ダイヤ	7. 新規路線についても、電車のダイヤに合わせてほしい。	ご意見として、金剛自動車に伝えます。	金剛自動車より、新規路線バスについても可能な限り電車との接続ができるようダイヤを組んでいただけるとのことでした。
料金	8. 利用料金について教えてください。	基幹交通：金剛自動車にて検討中です。 支線交通：金剛自動車と差が出ない運賃設定とする予定です。	支線交通の運賃については第4回交通会議にて検討を行う予定となります。
	9. バスを乗り換えて利用する際、料金を2回払うのか。	金剛自動車と協議を行っており、乗り換えにより2回初乗り運賃を払うことがないようにする予定です。	
車両	10. どのようなバスを想定しているのか。	基幹交通については、既存の大型バスで運行されます。 支線交通については、マイクロバスでの運行を想定しています。(総合福祉センターバス車両)	

制度	11. 総合福祉センター利用者支援制度について、回数制限の有無や年齢制限について教えてほしい。	回数については、福祉センターの利用回数に応じて発行されることになる予定です。対象は総合福祉センターに登録した方が対象となります。 具体的な利用方法や制度設計は今後検討していきます。	
	12. お出かけ支援制度について、回数制限の有無や年齢制限について教えてほしい。	回数について、利用回数は現状ではまだ決まっておらず、最終的に 11 月くらいまでに制度設計を行い、公共交通会議にかけて、利用回数の上限を設けるのかどうか等についても検討していくことになる。 対象は 70 歳以上としています。 実施後、どのような年齢層の人が何回利用しているかなど、具体的なことを把握できれば、地域公共交通会議で改めて検討していきます。 具体的な利用方法や制度設計は今後検討していきます。	回数については、当初はどの程度の利用があるのかを検証するために制限を設けず、実績を見たいうえで評価・検証を行いたいと思います。 対象は 70 歳以上とします。
	13. 予約型乗合ワゴンの対象年齢は 65 歳以上であるのに対して、お出かけ支援制度は 70 歳以上であるのはなぜか。	70 歳以上としているのは、同様の制度を実施している他の自治体を参考にしたところ、多くが 70 歳以上としており、本町においてもまずはこの形で始めよう判断しました。 予約型乗合ワゴンの利用者は約 130 人ですが、より広くの方に公共交通を利用して頂き、公共交通が活性化することを考えて作った支援制度です。太子町では 70 歳以上の人は約 2,800 人います。公共交通を利用できる人は、そのうちの何割かになるかと思いますが、より多くの対象の方に公共交通を利用してもらうために、この制度を提案しました。	

観光	14. 太子町には観光資源がある。公共交通を活かすことはできないか。	<p>観光資源については、現在検討している途中段階の状況です。太子町の公共交通の構築を図るにあたり、まずは住民の方々が利用しやすい形でルートを作ることが第一前提としてありました。その中で、観光資源に向けて回せるものがあれば、それも含めて考えていくものとしています。道の駅については、土日祝に総合福祉センターが休みなので、その分のバスを道の駅に回すことなども検討しています。</p> <p>今後実証運行を行う中でも、観光資源にも公共交通を回せると見込まれれば、その部分も検討していきたいと考えています。</p>	
説明会	15. 最終的にほぼ決まる段階で、住民説明会は再度開かれるのか。	<p>金剛自動車が新規に走らせるバスの詳細が決まれば、交通会議で説明することになります。太子町ホームページにも交通会議の議事概要を公表します。また、小川教授が広報にコラムを書いているので、そこでも報告があるかもしれません。</p>	
	16. 運行後も住民の意見を聞く機会を持つべきだと思う。	<p>交通会議で計画を立て、運行されたら、実際にどうであるか評価をしないとイケません。</p> <p>評価については、アンケートが必要ということを経済会議で挙げており、アンケート形式で意見を伺うことで検討を進めております。</p> <p>こういった形になるかわかりませんが、今回の説明会のような場を設けられるように検討致します。</p>	